

平成18年9月20日

各位

株式会社三井住友銀行

住宅金融公庫よりの業務委託契約違反にかかる措置について

本日、当行は、住宅金融公庫より、業務委託契約違反（一部店舗における住宅金融公庫顧客情報を利用した借り換え勧誘の事態）に伴い下記の措置を受けました。かかる事態により、お客さまならびに関係者の皆さま方に大変ご迷惑をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

当行といたしましては、今般の事態を真摯に受け止め、今後の内部管理態勢強化に努め、再発防止に万全を尽くして参ります。

記

1. 措置の内容 : 成城支店および佐野支店における住宅金融公庫
融資業務の新規貸付け申込みの受付の停止
2. 対象期間 : 平成18年10月1日 ～ 12月31日

以上